



2026年1月8日

各 位

会 社 名 ダイキヨーニシカワ株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉山 郁男
(コード番号：4246 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員
経営企画本部長 松尾 拓典
(TEL 082-493-5610)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2026年1月7日開催の取締役会において決議いたしました自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けによる自己株式の取得（以下「ToSTNeT-3による買付けによる自己株式取得」という。）に関し、その具体的な取得方法および内容について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得方法

本日（2026年1月8日）の終値812円で、2026年1月9日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社普通株式に関する自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けについて一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 自己株式の取得の内容

| | |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,600,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,111,200,000円 |
| (4) 取得結果の公表 | 2026年1月9日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

- (注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
2. 取得予定株数に対応する売付注文をもって買付けを行います。
3. ToSTNeT-3による買付けにおいては、当社が2026年1月7日付で公表した「株式の売出しに関するお知らせ」に記載の引受人の買取引受による売出し（以下「本売出し」という。）の売出人である西川ゴム工業株式会社は、当社が自己株式の取得を決定した場合は、これに応じて、その保有する当社普通株式の一部につき上記自己株式の取得に応募する意向を示しています。

3. その他

上記のとおり、当社は、本売出しの売出人である西川ゴム工業株式会社より、保有する当社普通株式の一部につき上記自己株式の取得に応募する意向を受けております。当該結果によっては、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることが見込まれます。当該事由の発生を認識した場合は、速やかにお知らせいたします。

(ご参考) 2026年1月7日開催の取締役会におけるToSTNeT-3による買付けによる自己株式取得に関する決議内容

| | |
|---|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,600,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.80%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,300,000,000円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2026年1月8日（木）から2026年1月13日（火）まで |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け |
| (6) その他本項の自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 杉山 郁男又は代表取締役副社長 戸井 秀樹に一任いたします。 | |

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社普通株式に関する自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けについて一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧説ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。